

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2770108583		
法人名	医療法人一隅会		
事業所名	医療法人一隅会 グループホーム美原 (ユニット1)		
所在地	大阪府堺市美原区太井91番		
自己評価作成日	平成27年5月1日	評価結果市町村受理日	平成27年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年5月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>経営母体が医療法人であり、理事長＝内科医師による週1回の定期往診以外に、臨時往診及び緊急時の速やかな対応が可能である。                  駐車スペースに余裕があり、自動車での来訪は便利である。                  建物周辺は田畑が広がっており、故郷を感じられるような穏やかな風景環境下での生活から田植えや稲刈り等季節感を感じられる。                  建物内に医療介護施設独特の臭いがほとんどなく清潔感がある。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>本事業所は医療法人一隅会を母体として理事長(内科医師)が、1週間に1回の往診と看護師も1週間に1回訪問して医療的にも健康管理や異常時の緊急対応が可能である。利用者ご家族に安心して満足した暮らしを提供する為に、一人ひとり、その人らしい暮らしを支援し無理強ひすることなく個性を尊重した個別支援に取り組んでいる。事業所の裏は緑豊かな田畑が広がり、玄関前は駐車スペースが広く、国道を隔てて神社もあり、利用者にとって昔懐かしいのどかな地域である。レクリエーションに力を入れ毎年書道展に出品したり、二色浜海岸へ貝殻採集に出掛けその貝殻に着色、装飾を施しストラップなどを作成して楽しんでいる。職員会議や書類作成などについても理事長の理解があり全員が出席し易く、書類作成が負担にならない様に手当てを支給し働きやすい職場環境を提供している。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊重 安心 満足」その方らしい生活の確立を目標とし、個別支援に取り組んでいる。	地域密着型の意味をふまえて地域住民との交流のもとで「尊重 安心 満足」に取り組み、一人ひとりの個性を理解、尊重し安心して、その人らしい生活が出来る様に無理じいせずに個別支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区祭りへの参加、また同区内の他事業所への行事参加(秋祭り等)により、地域の一員としての交流を図っている。	自治会に加入し太井の地区祭りに出かけ、だんじりを見たり、出店のたこ焼きなど買って楽しんでいる。クリスマス会にはボランティアの参加でギター、ピアノ演奏会、合唱会を開催するなどして多彩な活動をして地域住民との交流も図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に運営推進会議の参加者(地域包括支援センター職員、地域住民代表=民生委員)等を通じ、事例等の提案による認知症への理解を深めている。随時での見学、パンフレット配布等の対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回(奇数月)定期的開催実施。会議上にて入居条件、空室状況、行事報告、事故報告、事例検討等の提議により、参加者(有識者=他事業所管理者、御家族代表者)等からの御意見指導によりサービスの向上に取り組んでいる。	利用者家族、地域包括担当者、民生委員、事業者等の参加で奇数月に開催している。会議は運営状況、行事ほか、事故事例等の課題報告も行き、参加者から意見や要望・提案もありサービスの質向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例時に関わる各課(介護保険課、地域包括センター、生活介護課)等へは相談報告窓口として利用させていただいており、空室状況等の報告やパンフレットの設置依頼等協力関係の構築に取り組んでいる。	生活保護関係にかかわる生活介護課との連絡が多く困難事例などについて相談する事が多い。介護保険関係の更新や申請等の確認や、パンフレットの設置依頼等についても相談をして協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物立地が国道に面しており、玄関の開放は危険を回避できない現状である。個別での事故危険ハイリスクケースに限り、危険事故回避を第一目的とし、御利用者代理人への御説明及び書面での同意の上、慎重に取り組んでいる。	身体拘束廃除のマニュアルを備え、職員は「自己点検シート」に基づき年2回点検をして、ホーム内での研修も受けている。現状は家族の同意を得て行動支援経過の記録をとり危険回避の為、慎重に関わっている事例もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修議題で挙げている。自己点検シートを活用し、職員個々が自己啓発できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はパンフレット等資料により情報収集し、制度の知識の向上を図っている。生活保護受給者に関しては、管轄生活援護課ケースワーカーに相談、助言等を受けた上での対応を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書に沿って行っている。特に重要な箇所(解約や改定等)については、別途独自の書面形式「入所にあたってのご確認事項」を使用、項目ごとの説明及び再確認の上、御理解同意を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時の御家族代表者の御意見の聴取、近況状況報告書等書面送付による照会と面会来訪時及び必要に応じての電話連絡での対応をさせていただいている。御意見、御要望に対しては会議時提議検討している。	運営推進会議やご家族来訪の折、利用者への要望、意見や提案を聞く機会としている。毎月、請求書発行時に、利用者個別の状況を記入した「利用者状況報告書」も郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議手当を支給の上、全員参加でのスタッフ会議を開催、職員からの意見や提案を受けて検討を図っている。	毎月のスタッフ会議は全員参加の下開催し、職員の意見や提案を聞いて反映している。スタッフ会議の参加や事故報告書などの各種書類の作成に当たる職員には手当を支給して取組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1ヶ月単位で能力手当給付加制を適用、向上心を持って働いていけるよう努めている。自費負担なしでの健康診断受診実施(年2回)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修講義担当者を月交代制とし、知識の再認識及びリーダーシップの育成を図る事を目的として行っている。ひやりハット、事故報告書、講義時資料の作成等に対してのみなし残業手当の支給をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の介護保険事業者連絡会や同区・近隣区グループホーム交流会への参加。 また、福祉用具、食材利用事業者等との情報交換によるサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の面談時の段階で、御利用者の心情を組み、御利用者及び御利用者代理人よりのアセスメントを職員間で情報共有し、反映したケアの実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の面談時の段階で、御利用者の心情を組み、御利用者及び御利用者代理人のアセスメント、ケアの実践を基より、入所当初の様子等を電話や面会時にて報告を行い、不安や要望等を受け容れ易い対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前段階で十分なアセスメントを行い、ケアプラン上でのニーズの優先度に対しての必要なサービスを取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者に応じた役割を持つ事ができるようカンファレンスで日課やサービスについて、検討見直し、職員との共同作業を行う事(草むしり、散歩、パンフレットセット等)で共に支え合う信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にゆっくりお部屋で過ごしていただけるよう声掛けや飲み物の提供等に配慮している。入所中の伴侶との最期時の関わり方や周忌時等に御家族と話し合いの元、利用者本人にとって最善な方法に運べるよう相談援助させていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や馴染みの場所、人物等の情報収集に心掛け、職員間で情報共有し、要望に応じていけるように努めている。電話の取り次ぎや年賀状、手紙のやり取りなどの支援にて知人・友人・家族との関係性を維持できるようにしている。	これまでの関係を継続していくために、馴染みの人や場所への訪問を支援している。事例として、利用者の奥様が死亡した時、利用者の希望でお寺まで車を運転して、一日ががりの同行支援をした事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ダイニングテーブル席の配置や外出支援時のメンバーに配慮、認知度や自立度に留意しつつ円滑な関わりが持てるよう、御利用者間の関係性を重視、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ転所等の場合は転所先の専門職に委ねている。御逝去後の法要(葬儀、周忌)への招待には可能な限りで参列させていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向(行きたい場所や食べたいもの、触れ合いたい動物等)を日々の関わりから把握でき実現できるよう個別支援に取り組んでいる。(ペットセラピーの実現等)	本人がどのように暮らしたいか一人ひとりの希望や意向は、生活歴や、介護時等の関わりの中から聞き出している。利用者一人ひとりの思いが実現できる様に本人本位に個別支援している	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に御利用者、御利用者代理人等よりアセスメントを行い、生活歴・生活状況等の把握に努めている。必要に応じて、入所前担当ケアマネージャーより情報提供していただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの経過のケース記載及び個人ケースカンファレンス時のニーズから現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個人ケースカンファレンス時にて必要に応じモニタリングを行い、御利用者や御家族等のニーズを再確認し、介護計画の検討、見直しを行っている。	利用者本人や家族との日頃の関わりの中から要望やニーズを把握して、毎週水曜日にカンファレンスを行い、モニタリングを3ヶ月に1回、見直しは6か月ごとに行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護ケース記録を通じて、日々の様子やケアの実践を把握、職員間で情報共有しながら介護計画の反映に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	嚥下困難がある御利用者に対しては、別食材や高カロリー補助食等での対応を行っている。ADL低下のある御利用者に対しては、廃用症候群進行予防目的で訪問マッサージの利用をさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出張ボランティアの活用により、定期的なレクリエーションを行い、QOLの向上に努めている。毎年度書道展への作品の出品により個々の成果(敢闘賞から特賞)の賞状を各居室に掲げ次年度への楽しみ自信に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体が医療法人であり、理事長が主治医を兼任している。必要に応じては高度検査や他科への紹介受診が可能である。御利用者や御家族等の要望で入所前のかかりつけ医の継続受診は御家族の協力のもと支援可能。	本人の希望により入居前のかかりつけ医を継続するのは可能であるが現在は、入居者全員が法人の理事長(内科医)を主治医として定期的な往診を受け歯科往診と合わせて適切な医療支援を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤専従看護師による往診時、主治医からの指示変更内容や利用者の状態報告を行っている。排便コントロール相談等やニッパ使用による爪切り等の医療処置行為等を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は可能な限り、管理者が同行し、入院先医療機関に正確な状況報告及び御家族の意向等を適切に代弁できるように努めている。(介護サマリーの提供)家族の承諾の上、入院期間中の経過の把握ができるよう病状説明時の同席等積極的に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重要事項説明書に沿っての看取りについての指針の説明を行っている。重度化した場合は、その時点で御利用者本人及び御家族等と主治医、管理者、看護師間で十分に話し合い、方針、対応等に係る確認書の交換を行っている。	入居時に事前説明を実施しているが、重度化した場合は関係者と十分な話し合いを持ち確認書を交わし、看取りの支援をしている。終末期の研修、吸引の研修などに参加し、前年度は看取りの経験が2例有る。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命器具一式の配置とその準備、使用方法等の指導、教育を主治医及び看護師による内部研修にて行っている。外部でのAED講習会への参加促進に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事に備えて全職員にポケットサイズの緊急連絡網を配布、有事時の協力体制要綱を説明依頼している。近隣店舗施設等への有事時の協力要請及び防火避難訓練時の協力参加を年1回行っている。	総合訓練は避難訓練、通報訓練を年1回実施し、更に午前、午後の通しで災害訓練や防火避難訓練を実施している。近隣の店舗や区内にも声を掛け協力の要請をし、家族代表2名も参加している。備蓄も整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	可能な限りで御利用者一人ひとりの要望に添える声掛けや対応に配慮している。	個別支援を第一に心掛け無理強いをしない様にしてプライバシーを損ねない支援をしている。トイレのドア越しに声掛けで手助けをしたり、入浴排泄などでは利用者の羞恥心に配慮した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限りで選択方法(イエス・ノーではなく、どちらが良いか?)による自己決定権の表出を促すことができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限りで起床時間や就寝時間、日課やレクリエーションの参加等、御本人の要望を尊重し無理強いがないように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問移動美容室を利用しているが、希望者にはおしゃれな店舗美容院や衣料用品店に出向き、色柄の選択等買い物支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえから盛り付け、食後のテーブル拭きや食器洗い等、御利用者個人個人が好んで出来る事を役割分担し行っている。	1～2週間に1回グルメ食と称して豊かな献立があり、BGMを流し向かい合わせの二人掛けの食卓に職員も同席し、談笑しながら食している。利用者は下ごしらえ、テーブル拭き、盛り付け、食器洗いなどに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量をチェックし記録している。嚥下困難傾向等がある御利用者に対しては日差変動が把握できる詳細記載方法を取り組んでいる。 また御利用者一人ひとりに応じた食事量や提供方法、栄養補助食品等の個別支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	連携訪問歯科診療による口腔内衛生指導、義歯調整等の往診での受診可能。食後、就寝前の歯磨きの励行や義歯の除去、洗浄を行っている。パタカラ口腔運動をレクリエーションで取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心を損なう事が無いようにリハビリパンツの使用や排尿リサーチを行い、排泄パターンを把握し、可能な限りで声掛け誘導にてトイレでの排泄を促し、現状維持に努めている。	ケース記録、排泄チェック表等で排泄の確認をするが、排便の確認が出来ない場合は匂いや下着付着物で感じ取っている。リハビリパンツ使用をベースにしているが、各自の排便、排尿のパターンは把握し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の御利用者の排便状況を把握し、水分摂取や簡易運動の促進等便秘傾向に留意している。食事摂取量が不足傾向の方には栄養補助食品やオリゴ糖使用提供での自然排便に繋がるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入浴ペースに重点をおき、時間的に余裕を持つての対応支援は行っているが、曜日や時間帯の融通は実際困難である。季節に応じてゆず風呂や菖蒲湯、入浴剤を使用し楽しんでいただけるように努めている。	個々の入浴時間を十分取り、着替えセットの準備から入浴介助、更衣の整えまで同一職員が携わっている。入浴時は職員の性格と利用者の性質を考慮して人選をする等して楽しく入浴出来る様に支援している。季節的にはゆず湯、菖蒲湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室内の温度調整に留意し、必要に応じて個別の枕を購入使用していただいている。照明に配慮し、転倒予防目的支援にて足元センサーライトの使用を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者個人別で内服薬・外用薬の薬剤名・方法・数量・効能・副作用を職員が確認把握できるように薬剤保管庫扉に掲示している。症状の変化等発生時は速やかに主治医・管理者・看護師に報告、指示に従って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の要望に応じた支援ができるよう対話や表情から好む事、嫌な事、得意な事、苦手な事等その要望の把握をする事でストレス回避ができる支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に近隣の散歩や喫茶外食により戸外への外出機会を持ち、可能な限りで御利用者の要望に応えるように支援している。一例では「海に行きたい」との要望に対しては、ADL的な部分体調等の事故リスクの検討、御家族に説明承諾を得た上で実現可能。(海辺での貝拾い他、みかん狩り、いちご摘み、大衆演劇鑑賞等の実績)	近くにままま喫茶(NPO法人の障がい者団体が運営)が出来、コーヒーの飲食を楽しみに喫茶外出をしている。ハーベストでのいちご狩りや、みかん狩り、大衆演劇鑑賞も参加出来る者は参加して、二色浜海岸での貝拾い等も楽しんでいる。	日常的に天候の良い日には体調を考慮しながら、気分転換の為にこまめに散歩したり、車椅子の入居者や外出拒否の入居者にも日光浴など戸外への外出支援を期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの御利用者は金銭管理が不可能であり、個人的に金銭所持はしていない。不安のある方は小銭程度の財布の所持はしていただいている。 買い物希望時は御家族等に承諾を得て、同行時に立替金での支払いとしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の対応ができる方には取り次ぎを行っている。有する能力に応じて年賀状の色塗り、スタンプ押しや氏名やあいさつ文を書いたりできる事での支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングフロア内では、幼稚な飾りつけにならないように配慮している。季節に応じた落ち着いた雰囲気での展示装飾品、BGMにてゆっくりとした時間が過ごせる環境作りを心掛けている。 ガーデニングスペースを利用し、外気を感じながらのティータイムを楽しんでいただいている。	各階の入り口に全利用者の笑顔一杯の大きなスナップ写真が貼られている。壁にはちぎり絵や貝殻とプリンの容器で作った風鈴などが取り付けられている。書道展に出品し、賞を取られたり、人形や景色で箱庭のような物を作り、力作も配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	認知度や自立度に応じて、ダイニングテーブルの席配置に配慮している。マイペースな環境が保てるようスクリーンの使用等で個別の空間造りに工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に長年使用されていたテレビや小物、家族の写真などの持ち込みをしていただいている。フローリングに馴染めない方はフローリングマット等を敷き、座卓や座椅子等を使用し和室風に過ごされている。	それぞれの部屋は思い出の置物や、力作の書道を飾り、職員達の見立てたじゅうたんを敷き込み、テレビを置き、自由に過ごしている。部屋には洗面台やトイレが設置され、居心地の良い居室となって、異臭が全く無い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御自身の居室が認識できるように扉には表札に干支の絵柄や好きな飾り物を掛け目印の工夫をしている。		